

大学評価学会通信

目 次

◆ 第8回全国大会の報告	1
◆ 第8回年次総会報告	10
◆ 理事会報告	15
◆ 震災へのお見舞いと義援金の支出について	17
◆ 研究会・共催企画等の案内	18
◆ 文献紹介	20
◆ 学会年報投稿募集	21
◆ 学会日誌	24

全国大会の報告

第8回全国大会が開催されました

大学評価学会は、3月12日、13日の2日間、京都橘大学において第8回全国大会を開催いたしました。大会の前日（11日）午後、東日本を中心に大きな地震が起きました。そのような状況下ではありましたが、予定通り大会を開催することといたしました（前日の夜の時点で、事務局からの案内をウェブサイトに掲載しました）。

大会の初日（12日）には、シンポジウムの開催に先立って、司会の橋本勝理事の発案により、参加者で黙祷をささげました。震災の影響もあって、大会の参加者は約60人と例年を下回りました。報告予定者、理事等で、震災の影響で参加がかなわかった方もおられます。

参加者の数は例年に及ばなかったものの大変熱のこもった議論が行われました。その一端は、以下のシンポジウム、分科会の報告等でお伝えできるかと思います。

さて、全国大会の開催にあたって、京都橘大学から学会開催補助金をいただきました。また、青木圭介学長にご挨拶いただきました。心より御礼申し上げます。京都橘大学は、碓井敏正代表理事が勤務される大学であります。学部長としての要職にあるうえに、前日が卒業式でありましたが、事前に新規入会者を募ってくださるなど、大奮闘いただきました。事務局として感謝いたします。

来年の第9回大会は、2011年3月10日、11日の2日間、早稲田大学を会場に開催されます。この1年の研究成果をもちよって、再会いたしましょう。

（大学評価学会事務局）

シンポジウム

「大学政策と大学評価」

第8回全国大会のテーマは「大学政策と大学評価」であり、シンポジウムも同じテーマで開催されました。テーマの趣旨は、以下の通りです。

2011年4月から認証評価が2巡目に入ることを意識し、日本における大学評価のもつ問題性を明らかにしたい。それは、（制度化された）大学評価が、大学関係者の自主的な営みというよりも、大学政策との関わりで導入・実施されていることによって生じている問題点を改めて浮き彫りにしたいということである。

ここ数年、認証評価に焦点を当てて、全国大会のテーマとしてきたが、新教育基本法と教育振興基本計画、「学士課程」答申等、大学政策が新たな展開をみせるもとで、大学政策との関わりも視野に入れて、大学評価を議論していきたい。

シンポジウムは、橋本勝氏（岡山大学）の司会で、以下の3つの報告が行われました。

石井拓児氏（名古屋大学）「新自由主義改革と大学ガバナンス」

重本直利氏（龍谷大学）「『目標管理』（P D C Aサイクル）導入政策と教育・研究の退化」

細井克彦氏（大阪市立大学名誉教授）「大学政策の構造的変容と大学評価」

石井報告では、まず、新自由主義教育改革の特質を分析するために「大学ガバナンス」概念の検討作業が行われました。そして、1990年代後半以降のOECDの機関としての性格分析とOECD2008報告書の検討を通じて、「大学ガバナンス」「ステアリング」「tertiary education」概念の検討がなされました。さらに、日本における大学ガバナンス概念についての考察を行い、歴史的段階としての新自由主義教育改革を把握するという提起がなされました。

重本報告では、大学評価において導入されている「目標管理（P D C Aサイクル）」がもつ問題点が批判的に検討されました。まず、この間のP D C Aサイクル導入の経緯を振り返ったうえで、P D C Aサイクルが誤った理解に立っていることと、目標管理を最初に提唱したドラッカーの概念さえ踏まえられていないことを指摘しました。そして、日本において目標管理が歪曲されて導入され、それが大学にまで広がっていることの問題点と、P D C Aサイクルに代わる評価のあり方の重要性を指摘しました。

細井報告では、①大学評価の政策・制度化以前、②政策・制度化された大学評価、③制度化された大学評価の新たな展開、の三つの時期に区分して、大学評価、特に制度化された大学評価が大学に何をもたらしているかが考察されました。そして、制度化された大学評価は今や認証評価機関の評価も政策誘

導、財政誘導の手段として機能することが要請されており、大学の内在的な問題や課題を解決するための自主的な大学評価ではないことを理解する必要があること、大学政策の組み替えと「もう一つの大学評価」の具体化が求められることが指摘されました。

3つの報告を受けて、川口洋誉氏（愛知工業大学）が、以下のような点についてコメントしました。まず、「大学政策」と「大学評価」の二つの言葉が並ぶことの問題性をどう考えるか、ということです。そして、新自由主義改革のもとの「小さな政府」の虚偽性についてです。さらに、対抗軸をどう考えるかということです。

これらの論点、さらにはフロアーからの参加者の発言をめぐって、活発な議論がかわされました。

文責 細川孝（龍谷大学）



第1分科会

「自由論題」

座長：塩野博雄氏（立教大学）※座長予定者の岡山茂氏は震災の影響で欠席

報告者：1）岩崎保道氏（琉球大学・大学評価センター）

「国立大学における教員業績評価の現状 — アンケート調査分析を踏まえて —」

2）林尚毅氏（龍谷大学）

「地方の夜間短期大学における課題」

岩崎報告では、アンケート調査の分析を元にして国立大学における教員業績評価の現状と課題が明らかにされた。岩崎氏は、先行研究を踏まえて教員業績評価の意義（必要性）について論じるとともに、設置者別の教員評価の実施状況や実施目的を分析し、教員業績評価制度が「導入期」から「活用期」に移行しつつあると述べる。そのような現状を踏まえて実施したアンケート調査を元に、「活用期」に移行した教員業績評価制度の課題について考察している。アンケートによれば、教員業績評価の「実施率」は年々上昇しているが、その「目的」（「教員個人の教育レベルの向上」「教員個人の研究レベルの向上」が高い数値を示している）はあまり変化していない。ただ、評価結果は、「給与」や「賞与・一時金・報奨金」に反映されるようになりつつあるようである。今後の課題は、教員業績評価に対する「学内の合意形成」や「評価領域・指標の策定」であると岩崎氏は結論づけている。



上記報告に対し、会場からは教員業績評価を賃金に反映させることの問題性や学長等の管理職評価を行う必要性、さらには評価制度の必要性そのものを疑う質問がなされた。

続く林報告では、勤労者教育を目的に設立された地方の夜間短期大学が長年に渡って取り組んできた教育改革が紹介されるとともに、現状の大学評価制度が有する問題点が指摘された。林氏は、多様な経歴をもつ多様な年代の男女が、学びを通じてつながる「場」として夜間大学を位置づけ、その必要性を述べる。同氏は、若い学生が社会人経験豊富な学生と交流することで自らの生き方（キャリア）を見つめ直すようになった事例を紹介し、夜間大学の社会的役割を狭義の「キャリア教育（職業訓練）」にとどめず、より広い意味でのキャリア育成（人材育成）に求めることの重要性を主張する。大学には多様な存在形態があり、求められている役割も多様である。しかし、現在の大学評価は同一の基準でそれら多様な大学を評価してしまう。このことは、かえって「平等性」や「公平性」を欠くことになり、多様な大学の存在意義（社会的役割）を否定することにつながると林氏は結論づけている。

上記報告に対し、会場からは短大と専門学校との差別化の問題や生涯学習への対応の必要性、多様な学生ニーズに対応する事の困難さに関する質問がなされた。

本分科会での報告および議論を通じ、教員業績評価や大学評価が及ぼす「悪影響」をしっかりと見極めることの重要性が浮き彫りになったように思われる。

文責 藤原隆信（京都経済短期大学）

第2分科会

「認証評価の事例」

座長：井上千一氏（大阪人間科学大学）

報告者：1）小山由美氏（日本大学）・細川孝氏（龍谷大学）

「認証評価第1巡目における訪問調査-3大学と2認証機関-」

2）片山一義氏（札幌学院大学）「札幌学院大学の認証評価」

3）小森治夫氏（京都橘大学）「京都橘大学の認証評価」

第2分科会は、大会2日目の午後から開催された。3月11日の地震により東日本の会員の参加が危ぶまれるなか、北海道・東京からの報告者も到着、予定通り3報告が行われた。

はじめに、日本大学・小山由美氏と龍谷大学・細川孝氏による「認証評価第1巡目における訪問調査-3大学と2認証機関-」と題した報告がおこなわれた。大学評価の1巡目の2008年度において、各大学でそれぞれ評価制度をどのように受け入れ、対応しようとしたか、それらの問題を私立大学・国立大学法人の評価担当者・責任者へのインタビューによりその特徴が説明された。次いで大学評価認証機関から2巡目の課題として提起された「内部質保証」問題、それが“PDCAサイクル”で本当に対応可能なのかについての聞き取り調査結果が報告された。

第2報告は、札幌学院大学の片山一義氏による本務校の大学基準協会による評価過程、評価結果を受けて、そもそも評価過程の当初では大学の教育方針・

理念すら不明確だった状態から、大学評価を受ける際にどの評価基準に重点をおき対応してきたか等、認証評価で適合に至る過程が報告された。そこから、基準評価により今後の「大学における改善点・改革の手順方向」等の萌芽がみられるようになったことが指摘された。



第3報告は、大会主催校の京都橋大学から小森治夫氏が、京都橋大学の大学の評価担当主査という立場から、大学評価を受けての問題点とその改善の方向が報告された。具体的には、教養教育を今後どのように大学では位置づけるか、FD活動はおこなわれているが、その成果が現実になどのように活かされるべきか、学部・学科の継続的な自己点検評価体制をどのように構築すべきか等、大学評価により明確になった問題点の克服と課題が報告された。

これらの3報告を受けて、一般会員からは、私立大学と国立大学法人では評価対象および重点が異なっているのではないかと、第三者評価機関の国立大学法人に対する認証評価から法人評価への流れをどのように考えているか、また、一部の大学における認証評価結果が全く活かされず改善もままならない現状をどうすればよいのか、大学構成員はどこまでそれらの評価を真摯に受けとめ実践しようとしているかなど積極的に質問・発言がおこなわれた。さらに、公立大学法人に関する研究が全体として弱いのではないかと指摘等、議論が伯仲した。

これらの報告・質疑を通じて本学会で今後さらに深めて検討すべき、対象・分野が鮮明になったと思われる。

文責 井上千一（大阪人間科学大学）

第3分科会

「大学評価の国際動向」

座長：日永龍彦氏（山梨大学）

報告者：1）ゲン・ティ・ホアン・ジエム氏（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科）

2）日永龍彦氏（山梨大学）「アメリカにおける大学評価の動向」

第3分科会「大学評価の国際動向」は、シリーズ本第3巻『大学改革・評価の国際的動向』との関連を意識しながら、ゲン・ティ・ホアン・ジエム氏、日永龍彦座長から、ベトナム、アメリカにおける大学評価の動向が報告される予定であった。しかしながら震災の影響によりジエム氏が参加できず、日永座長から2本の報告が行われることとなった。

まず、「90年代以降の国境を越えた高等教育機関の質保証をめぐる動向」について、ユネスコとOECDが作成した『国境を越えて提供される高等教

育の質保証に関するガイドライン』等の内容に基づきながら報告があった。ここでは、80年代以降の国境を越えた高等教育の提供の進展、高等教育のサービス貿易化を現状の背景として確認しながら、その質保証の必要性について、高等教育の不当な提供者に対するア Krediteーション機関の確立、高等教育関係者の国際的移動に際しての基準・ガイドラインの調整が示された。また、上記ガイドラインから、大学の質保証には多くの関係者・団体による関与が必要であること、あるいはそれら団体が質保証

という機能に位置づけられることの重要性が示された。

議論では、そもそも、高等教育の国際化が冷戦後の国際動向として展開したという前提から議論し続ける必要があるという確認がなされ、さらには高等教育の商品化という新自由主義的思想の指摘、また実際の質保証において、日本におけるQualification Framework（資格枠組）の不在、あるいは質の定義

の不明確さなどの問題点が提示された。

次に、「90年代以降のアメリカにおける大学評価の動向」について、アク



レディテーションに関する法律の歴史的な流れを確認しつつ、その中で遠隔教育など今までのアクレディテーション団体が十分にカバーしきれなくなったものへの対応と、それまでの大学人同士の風土文化が伝わりにくい株式会社立の大学などについて、質保証がどう対応するかについて98年から08年の法改正において問題になってきた点、さらにその背景としての新自由主義的な流れと、州政府による資源配分のための評価の導入という大きな流れについて報告された。

議論では、特に2000年以降のパフォーマンスによる資源配分の動きと、そのことと連邦政府、州政府の関係性についての課題が示された。

文責 米津直希（名古屋大学大学院）

第4分科会

「職員評価の到達点と今後の課題」

趣 旨：自己点検評価の義務化や認証評価制度の導入をとおして、その是非はともかくとして、大学においても「評価」という概念が定着しつつある。

そもそも認証評価制度の対象とする評価は機関評価であり、個人評価そのものを奨励するものではなかったはずである。しかし、最近の認証評価機関の文書（『新大学評価システム ガイドブック』／大学基準協会、平成21年）には、評価の視点として「人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善」といった表現がなされるなど、組織評価の前提としての個人評価が重要視されるようになってきている。組織の目標と個人の目標を連動させるPDCAサイクルの導入も同様の流れといえよう。

この分科会では、テーマを「職員評価の到達点と今後の課題」と設定し、複数の報告をとおして、現段階における職員評価の実態を分析するとともに、職員評価の将来的な課題を明らかにしていきたい。

報告者：1）川崎雅俊 氏（慶應義塾労働組合）

『慶應義塾における「新」人事給与制度(案)の提案とその背景』

2）篠田雅人 氏（学習院大学職員）

「『組織への評価』に見る『組織による評価』の課題－職員調査の結果から－」

コメンテータ：田中善信 氏（京都橘大学職員）

今年度の大会は、東日本大震災の翌日ということもあってか、例年に較べても参加者は多い状況ではなかった。特に第4分科会は職員分科会であり、職員の参加が多いことを見込んでいたのだが、意に反して教員の参加者が大半であった。今回は、組合の専従書記の方からの赤裸々な報告もあり、大学職員の評価の実情を率直に議論することを企図していただけない、評価の直接の対象者である職員の参加が少なかったことは残念なことであった。このことは、評価の議論をすることの難しさと、評価について具体

的な議論を避けようとする現在の職員層の意識や職場の風潮も少なからず影響していると思われる。

川崎さんの報告は、この間の慶應義塾における職員評価を巡る大学側の動向を提案文書等にもとづき詳細になされたものであった。慶應においては、2004年度から人事・給与制度改革が志向され、2007年度に「『新』人事給与制度」が提案され、目標管理システムを基本とした評価システムが提案された。このことに対し組合は基本的な反対のスタンスを取ったものの、2008年5月から、管理職層への新制度の

導入が強行実施されることとなった。また2010年度には、「『新』人事給与制度改定（案）」が提示され、一般職も射程に入れた制度の導入が議論されているようである。

篠田さんの報告は、自身の所属大学（学習院大学）の職員評価について語るものではなく、職員評価について全般的な大学職員を取り巻く現状を踏まえての報告であった。報告は、在籍されていた東京大学大学院 大学経営・政策コースによる職員の意識調査の結果等を踏まえたものであり、職員の評価に対する意識の現状を捉えると同時に、その将来を展望する内容であった。

これら二つの報告（①個別大学の職員評価の事例、②全般的な大学職員の評価に対する意識の分析）をとおして、職員評価の実態の把握と今後の課題を具体化することがこの分科会の目的であった。しかし、座長の不手際により、時間進行も含めて議論が散漫となり、適切な論点の提示にいたることができなかった。また、日頃から経験豊かな職員論を展開されている田中さん（京都橘大学）にコメンテーターとしてご参加頂きながら、十分な示唆を頂く時間が割けなかったことも悔やまれてならない。

今回の一つの大きな反省点は、職員評価の問題をその事象に限定して議論しようとしたことにあると思われる。なぜこのような職員評価が個別の大学において導入・実施されようとしているのかについて、日本の大学の置かれている状況をより広く分析することが必要であったのではないか。また、職員評価の問題は教員の問題でもあり、大学の問題でもあるという認識を共有することも重要な視点であったはずである。これらの観点を今後はより一層大切にしていきたい。

集権的・トップダウン的な大学運営が主流となっているからであろうか、冒頭にも記したように、このような職員評価の課題について、語り合い、共有する場が個別の大学内においては、急激に減少してきているように思われる。大学評価学会は、このような閉塞感の中で逼塞しがちになっている職員評価の議論を切りひらく一つの場となる可能性を有していると思われる。我々に課せられている課題は大きいと自負したい。

文責 村上孝弘（龍谷大学図書館事務部）

第5分科会

「公立大学の『改革』と大学評価」

第5分科会は、「公立大学の『改革』と大学評価」のテーマのもと、光本滋（北海道大学）を座長にして、報告者は光本のほか、非会員の落合守和氏（首都大学東京／東京都立大学）、森正夫氏（公立大学協会相談役）の3人で開催されました。

第1報告（光本）では、「公立大学評価の全国的状況」のテーマで、法制面の問題およびアンケート調査や国立大学法人との比較などから浮かび上がってくる公立大学法人の評価の全国的状況について分析を行いました。

第2報告（落合氏）では、「自己評価、認証評価と事業評価—東京都立大学と首都大学東京の自己評価活動から—」のテーマで、個別大学を事例にして、公立大学における評価の具体的な動向について報告されました。法人評価の仕組みには、設置者の目標と、大学の目標という二つの視点から評価が行われるため、両者の矛盾、衝突が避けられず、東京都では、評価のあり方をめぐる対立が起きていることが具体的に紹介されました。また、認証評価（大学評価・学位授与機構）を受けた結果、特に、選択的評

価事項に関する評価には問題が大きいと考えられることなど、評価制度の問題点を大学の立場から指摘いただきました。

第3報告（森氏）では、「公立大学評価の実態と課題—評価機関の立場から—」のテーマで、まず、評価制度を含む公立大学法人法成立の経緯が紹介されました。つづいて、詳細な資料にもとづいて、評価がすすんでいる秋田県、大阪府、および自身がかかわってこられた名古屋市の評価委員会の評価について、評価機関の責任者の立場からの工夫、苦心について披瀝されました。

森氏は、設置団体毎に評価委員会が置かれたことは、地方自治に存立基盤を持つ公立大学にふさわしい評価制度であると評価されます。しかしながら、運用が地方自治体に委ねられた場合、東京都に見ら

れるような問題が生じかねないため、これを防ぐことが課題となります。関連して、公立大学法人の評価では、制度上は、教育研究に関する評価は認証評価の結果を利用するようにしていることが評価の実際にどのような影響を与えているのか、実態の解明をさらにすすめていく必要があります。

参加者からは、評価担当者の研修が適切に行われているか、評価結果と改革がどのように結びつけられているか、目標・計画自体が大学の総意によってつくられていない問題があるのではないかと、などの質問・意見が出されました。これらは、公立大学に固

有の問題ではなく、むしろ大学評価一般に共通する問題であると思われます。大学評価の問題についての検証、考察を深めていくためにも、公立大学の評価についての実態の把握、関係されている方がたの学会への結集を今後とも追求していく必要があります。

公立大学は、認証評価にしても、法人評価にしても、専一の評価機関が存在せず、国立私立に比べて全国的な動向が解明しづらい状況にあります。そうした中、今回のようなセッションを持つことができたのは大変有意義でした。

文責 光本滋（北海道大学）

総括討論

最終日（13日）の午前、午後の分科会が終わった後に、総括討論が行われました。司会は、望月太郎理事が担当しました。まず、各分科会の座長ないしは司会から分科会の様子が報告されました。報告を受けて、限られた時間ですが、議論を深めました。議論のなかでは、学会の前日に起きた東日本大震災を受けて、「大学が社会に対して何が貢献できるか、広い視野で考えていく必要がある」との発言も出されました。

最後に、実行委員長でもある碓井代表理事が閉会挨拶をしました。挨拶の中で、大学評価の対抗軸について言及され、そのヒントは外国にあるのではないかとということが述べられました。最後に、「もう一つの大学評価」を探究するという点で、「この学会があるから頑張れる」という状況を、と呼びかけて挨拶を結びました。

文責 細川孝（龍谷大学）



大学評価学会大会に参加して

名古屋大学大学院 金丹

2011年3月12日、13日に開催された大学評価学会の第8回全国大会に参加させていただき、誠にありがとうございました。まだ本格的な研究が始まっていない段階であり、自分が外国人であるということもありますので、内容的にはかなり難しく感じ、今の自分ではほんのわずかしき理解できませんでした。

先生たちの研究成果に触れることができ、大変勉強になりました。報告内容が難しいながらも興味深く聞いていたのは、シンポジウムでの「新自由主義改革と大学ガバナンス」と分科会での「公立大学改革と大学評価」に関する内容でした。

新自由主義理論の下で、教育の領域にも市場原理が導入され、公教育の市場化・民営化など教育の質を高めるための改革が世界各地で注目されています。ニュージーランドにおける大学改革は、市場原理を導入するための基本的な制度設計から、財政削減を狙いとする競争的な仕組みの整備となり、新自由主義的手法で改革を促進させながら、市民参加・学生参加制度を大学ガバナンス制度のなかに組み込んで新しい制度設計を模索してきました。一方で、日本における新自由主義改革の進展は諸外国に比べて若干違う意味が持たされ、大学改革においては財政支出削減のための大学間の競争原理の導入や国立大学法人化が展開されました。しかし、教育の市場化・民営化などの改革で新しい教育資源の配分と人材養成が促成されているのではないかと思います。教育で学習者が本位となっていていろいろな選択権を持つようになり、公教育のなかみを消費の角度から考えることになってしまうのではないかと思いますというのが個人的な考えでした。

大学評価では、何をどのように評価するのかという技術的な問題もありますが、まず重要なのは、誰が何のために評価するかということであると思います。日本において、行政機関、第三者組織、大学自己点検によって大学評価が行われていることが分かりました。日本だけではないと思いますが、政府から一定の独立性を保った学外の第三者組織による大学評価を制度として導入し、各大学の自主的な自己点検・評価を促進する仕組みを構築するよりは、自国にふさわしい大学評価制度を構築することが極めて重要な課題であると思います。

1日目の夜の懇親会では、他大学の先生とお話しすることができ、様々なメッセージをいただく、非常に貴重な体験となりました。まだまだ知識が不十分ですが、このような機会を活用していろんな分野の研究に触れてみたいと思います。また機会があったらぜひ参加させていただきたいと思います。

京都橘大学 人間発達学部 上中良子

〈正直、当初は「我がこととしての問題意識」は持てていなかった〉

重大な原発事故とそれによる未曾有の被害の引き金になった東日本大震災勃発「3・11」の直後、我職場・京都橘大学で開催された大学評価学会。

当初は、“自分の専門は『教育学』であり、人間の育ちそのものに目を向け、いかに主体的に生きる力を保障するか...をテーマとしている研究と問題意識からいえば、もちろどこかではつながっているにしても大学政策や大学運営についてのマネジメントには直接的にタッチできるところには立っていないという立ち位置に加え、その都度の発信が完全に無に帰されてきている経過からも、今回の学会のテーマや課題は自分の研究意識や分野とは相当距離があるのではないか”という感覚を持っていた。つまり「大学評価学会」というのは大学運営&経営に直接責任を持つ人たち、ハード面の問題を直に扱う人たちの専門性としての研究課題なのであろう...と。

一方で、“大学評価”という枠組みからの課題で、縛りがどんどん加速度的に掛けられてきている日常において、閉塞感・息苦しさを覚えざるを得ない実情から、「大学評価学会」という名称に対しても心情的に忌避意識を抱いていたのかもしれない。

「自己点検・評価」については、自己の客観化・相対化の中で構築していく必要があるという観点からその重要性は当然認識してはいるものの、現実にはそれを錦の御旗のように掲げる外部からの圧力的な評価視点と方法の押し寄せに至っては、大きく疑問を抱いてきていた。つまり、ひとつの評価対象について、それぞれの文脈や内実の必然性にもとづく深い意味理解を外部に周知徹底することなど不可能であるという専門性や現実状況にあって、さらにもっと根本的なところでいえば、民主的感覚・正當に把握する力・深く検討吟味する力が評価力の土台になるべきと考えるが、何よりも、その内実を把握する力以前のところでの一面基準による評価の不合理性、さらには、その内実の深い本質をつかもうとする姿勢や意識が前提となるべきシステムが全く保障されていない（むしろその視点とは対極の、それらには目を向けないところにこそ意味を持たせている）評価制度の現実では、「評価」は有害でしかないという結論に達してきていた。

まことしやかな表向きで（「評価」の大義名分の下）、その実、ファッショ性をじわじわと企図・増幅させることこそが目的であるように思え、あらゆる

基準を外(上)から作ることへの重要な問題性への疑義を払拭できない。その疑義及び「評価」の本来的なありようについて等の議論をする場すら保障されない、有無を言わせない評価制度の敷かれ方に辟易としていたという心情からは、「大学評価」には違和感以上の嫌悪感に近いものを抱いていたというのが正直なところであった。

そんな中での学会参加ゆえ、個人的な人間関係（以前の職場の同僚）と開催場所が現任校であるという物理状況から、ほんの少しだけでも何かお手伝いができれば（内容に関わらなくてもできること）...という軽い気持ちだった。当日、受付に座り、極

寒の時期ゆえ少しでも温かい飲み物ぐらいが提供できれば...と。ところが、認識不足の自分にとっては実に想定外の内容だった。

自身、いくつかの学会や全国レベルの研究会の運営に関わってきたが、これまでは全て“教育”に関連するものばかりであり、それ以外の学会に関わる物理的余裕のないまま来ているこの長年の事実、及び、自分の関わってきた他の多くの学会が自身の研究や問題意識と深く関連している事実を目を向ける機会のないまま来た事実にも向き合わせられたのだった。

〈先入観が一気に吹き飛び、大きな関心を寄せたシンポジウム〉

各シンポジストのそれぞれの発表内容が、教育を通して社会を見ようとしている自分の問題意識と見事なほど合致することに驚きを覚えたと同時に、少し考えればさもありなん...と納得したのだった。とりわけ龍谷大学・重本氏による「目標管理」（PDCAサイクル）導入政策の問題指摘には胸のすく思いがし、どの指摘に対しても思わず「そうだ、本当にその通りだ!」と大きく頷いていた。さらに、このような一見自分の専門外と思われる切り口からの問題の分析が、そのまま自分の足元の問題として関連することを、より強く意識させられるものとなった。

全ての指摘に共感しつつも、教育と直結する問題意識で捉えた一つとして、たとえば重本氏の「日本人が個人評価を好む」のは、“組織論が未発達で人間関係論・関係性の科学が成立し得ない状況”にあるという分析、「PDCAサイクルは、誰にでも分かる極めて常識的で単純なマネジメント」であるという指摘が直球的に全てを言い当てている気がした。根本的なところで、即、絡めとられてしまう傾向にある日本人分析への共感に加えて、大学人が“最高学府”としての冷静・真摯な学究の場に居て、それゆえ、一般人以上の過剰適応状況がその問題を深め・加速させていつている事実の深刻さをもあらためて突きつけられた思いがした。

教育現場においても、PDCAサイクルに少なくない教職員が積極的に取り組んでしまっている現実がある。名古屋大学の中嶋哲彦は、「人間の合目的的活動は元来それと自覚されていなくても、計画－実施－評価－改善サイクルから成り立つ」ことから、PDCAサイクルが「人間の自然な行動様式との親和性が高い」ことや、「目標達成の過程で部分的ながら自主性・自律性が承認され、自己の活動を自律的に管

理したいという人間の本性に合致している」ことがその背景にあるのではないかと指摘している（『教育』2011/3）。さらに中嶋は、この新自由主義的目標管理システムは「自分の仕事に対して主体的・自律的に取り組みたいという教師達の人間的欲求を逆手にとったもの」であり、その意味で自覚的に方向を見誤らせ、「他律的管理の仕組みに包摂してしまう」危険性を持ったものであることを危惧し、その問題の大きさを強調している。今学会のシンポジウムにおいて、新自由主義は『自由』を掲げつつ、最も本質的な人間的自由を否定しなければ成り立ち得ない自己矛盾の体現システムであることを、しかと認識する必要があるということを再確認させられた。

表現教育学を専門とする立場としても最も矛盾する新自由主義の、そのまた象徴的なPDCAサイクルによる目標管理の問題を、社会学的・経済学的・経営学的なマネジメント論においても、共通する由々しき問題として指摘されたこの学会での議論は非常に刺激的で、かつ自身にとっての関心度の高いものとなった。当然のこととはいえ、あらためて自分の専門分野のもつ現代的意味を別の切り口からも広く考え深める必要性を意識する良い機会を与えられたことに感謝したい。今後もこの学会への加わりを通して、他分野・多分野からの学びを幅広く構築したいと強く思う。

※事務局から初参加の感想を求められましたが、何をどうポイントアップすればいいのか思いあぐねながら、つまり内容をきちんと理解しないまま印象的なところだけの、まさに主観的な“思い”の羅列になってしまいましたことをお詫びした上で、とりあえず投稿させていただきます。

大学評価学会 第8回年次総会 報告

日時：2011年3月12日（土）13:30～14:10

場所：京都橘大学 清和館135教室

<審議事項>

1. 議事に先立って、藤原隆信理事と片山一義会員が議長に選出された。
2. 2010年度活動総括（案）について

<学会年報およびシリーズ本の編集について>

- ①『現代社会と大学評価』第6号および第7号は、2011年度早期に刊行の予定。
- ②シリーズ本は、『大学改革・評価の国際的動向』（第3巻）が刊行され、続いて以下の2点が順次刊行される予定。
 - ・大学評価基本用語100（第4巻）
 - ・PDCAサイクル、三つの誤読（第5巻）※ 第4巻と第5巻については、刊行時期が前後する可能性がある。

<研究会活動および関連の取り組みの経過>

- ①第30回研究会：4月17日（土）（於：龍谷大学）

ワークショップ「大学評価と法人経営の論点を探る」

パネラー：日永龍彦氏（山梨大学）、津田道明氏（日本福祉大学職員）、田中秀佳氏（名古屋大学大学院）

ディスカサント：重本直利氏（龍谷大学）

※ 龍谷大学社会科学研究所の共同研究「『無償教育の漸進的導入』と大学法人経営-日本の高等教育システム転換の課題-」（研究代表：細川孝）との共催。

- ②第31回研究会

[午前の部]

平井孝治氏（立命館大学）「PDCAによる個人評価で大学は価値実現できるか」

※ 午前の部のみ、龍谷大学社会科学研究所の共同研究「『無償教育の漸進的導入』と大学法人経営-日本の高等教育システム転換の課題-」（研究代表：細川孝）との共催。

[午後の部]

小島理恵氏（麻布大学）「職学協働の一事例 -オープンキャンパスにおける協働-」

梅澤貴典氏（中央大学）「大学図書館における、教職協働による教育研究支援機能の高度化」

安東正玄氏（立命館大学）「教職協働の促進 -教職員組合活動の役割-」

- ③第32回研究会：11月13日（土）（於：駒澤大学）

海部宣男氏（放送大学）「日本学術会議『日本の展望2010』について」

<その他、会合および諸活動>

- ・第1回理事会（3月14日、東京国際大学）
 - ・第2回理事会（8月29日、龍谷大学）
 - ・第3回理事会（11月13日、駒澤大学）
 - ・第4回理事会（2011年3月12日、京都橘大学）
 - ・会員有志による共同研究活動を、龍谷大学社会科学研究所共同研究「『無償教育の漸進的導入』と大学法人経営-日本の高等教育システム転換の課題-」（研究代表者：細川孝（大学評価・大学経営研究センター）として実施。
 - ・2011年3月12日現在の会員数218人。内訳は、会員211人、協力会員7人（団体会員2を含む）。
- ⇒ 以上承認。

3. 2010年度決算（案）および監査報告（別紙参照）

別紙にもとづき決算報告があり、ひきつづき監査報告が行われた。

⇒ 以上承認。

4. 2011年度活動方針(案)について

<研究会等の開催予定>

- ・研究例会の開催（年3回）。以下研究例会の開催日程案。

第33回研究会；6月18日（土）（龍谷大学）

※ 龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との共催。

第34回研究会：8月27日（土）名古屋市内

※ 大学評価サマーセミナー期間中に開催する。

第35回研究会：11月12日（土）東京都内

・大学評価サマーセミナーを開催する。

日程は、8月26日（金）、27日（土）の2日間。場所は、名古屋市内。

※ シリーズ本をテキストとして使用する（国際動向、PDCA、基本用語、職員問題を予定）。

<学会年報の刊行>

- ・刊行が遅れている『現代社会と大学評価』第6号、第7号を早期に刊行する。
- ・『現代社会と大学評価』第8号を2011年度内に刊行する。

<出版活動>

- ・シリーズ本各巻毎の編集委員会（第6巻以降）による刊行案（以下、すべて仮称）。発売は晃洋書房。定価は1000円～1500円（税別）の間で設定。ページ数は100～150ページ程度。刊行時期は順次）。

『国際人権A規約第13条と大学評価』関連（担当：細川）

『職員評価問題』関連（担当：津田、執筆者は会員7人）

『アカデミック・ハラスメント第2弾』（担当：熊谷）

『学生参画の大学評価』（担当：未定）

<委員会などの諸活動>

- ・韓国をはじめとする海外の大学関係者との交流の継続。
- ・国際人権A規約第13条問題特別委員会（略称；13条特別委員会）の取り組み、他団体との協力・共同関係の推進。
- ・共同研究の推進（龍谷大学社会科学研究所共同研究プロジェクト他）
- ・専門委員会は「研究企画委員会」として、シリーズ本各巻の編集に取り組む。
- ・その他。

<通信発行>

- ・『通信』は第27号～29号の3回発行（5月、9月、1月を予定）。

<その他>

- ・理事会は、次回総会までに、3月13日（京都橘大学）、8月28日（名古屋市内）、11月12日（東京）、2012年3月11日（早稲田大学）を予定。
- ⇒ 以上承認。

5. 会則の改定について

役員の任期を3年とすることにより、学会の安定的な運営をめざすという提案の趣旨が説明された後に、以下の通り、会則の改定が承認された（下線部を改定。2年から3年に）。

（役員）

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は3年とし、再任を認める。

- | | |
|---------|--------|
| 1 代表理事 | 1～3名 |
| 2 副代表理事 | 若干名 |
| 3 理事 | 10～20名 |
| 4 事務局長 | 1名 |
| 5 幹事 | 若干名 |

（会計監査）

第15条 本会に会計監査人2名をおく。会計監査人の委嘱は、会員の中から理事会の推薦にもとづき総会の承認を経て代表理事が行う。会計監査人の任期は3年とする。会計監査人は本会の会計を監査する。

6. 学会年会費の引き下げ（内規の改定）について

以下の提案の趣旨および提案理由が説明された後に、内規の改定が承認された。

(提案の趣旨) 年会費を7,000円から6,000円に引き下げる(現職教職員以外の会費および協力会員の会費は、従来どおりとする)。

(提案の理由) 大学評価学会の財政は、比較的堅調な状況を維持している。これには、出版活動(学会年報およびシリーズ本)が堅調であることが寄与している。今後も引き続き出版を積極的に行い、学会活動の発信を進めていきたい。あわせて、会費の引き下げを行うことによって、会員数の増加をめざしていきたい。現在ある資金を活かしながら出版活動を推進していくとともに、より多くの会員の参加を得て学会活動を発展させていくことを方向としたい。

7. 2011年度予算(案)について(別紙参照)

別紙にもとづき予算(案)の提案があった。

⇒ 以上承認。

8. 第V期(2012年～)理事選出管理委員の選出について

理事選出管理委員として、以下の2名の方を選出した。

藤原篤志 会員(駒澤大学)、三島倫八 会員(龍谷大学)

9. 第9回全国大会について

以下の通り、第9回全国大会の開催について承認した。

- ・開催日時: 2012年3月10日(土)～11日(日)
- ・開催場所: 早稲田大学(東京都新宿区西早稲田)
- ・大会テーマおよび報告者は2011年9月頃までに決定する。

10. 顧問の委嘱(継続)について

以下の2名の方について、顧問の委嘱(継続)を承認した。

細井克彦 会員(大阪市立大学名誉教授)、三輪定宣 会員(千葉大学名誉教授)

以上



懇親会(京都橘大学生協にて)



総会参照資料

2010年度決算案（2010年3月1日～2011年2月28日）

1. 収支決算表（2010年3月1日～2011年2月28日）

	2010年度予算	2010年度決算	内容
前期繰越金	2,426,724	2,426,724	
会費収入	1,520,000	1,302,000	過年度会費を含む
年報・シリーズ本販売売上	940,000	147,800	
全国大会参加費	200,000	188,000	第7回大会
全国大会開催補助	0	0	
雑収入	0	0	
＜収入合計＞	5,086,724	4,064,524	
理事会費	250,000	504,719	交通費、昼食代
年報・シリーズ本編集費	1,600,000	0	
会報・リーフレット作成費	150,000	120,645	通信3回、リーフ
通信費	150,000	99,910	メール便代他
大会・研究会	500,000	304,929	会場代、予稿集他
事務用品費	50,000	51,282	封筒、宛名シール他
支払手数料	30,000	19,395	郵便振替手数料他
委託費	70,000	9,000	会計・会費管理委託
予備費	2,286,724		
＜支出合計＞	5,086,724	1,109,880	
＜次期繰越金＞	0	2,954,644	

注)

1. 理事会費の予算超過は、理事・幹事の交通費の支出（423,000円）が見込額を超過したためである。
2. 大会・研究会の支出には、全国大会懇親会の費用（105,000円から参加者負担分92,000円を控除した13,000円）を含んでいる。

2. 貸借対照表（2011年2月28日現在）

資産	負債		
現金	150,233	次期繰越金	2,954,644
郵便振替口座	2,804,411		
合計	2,954,644	合計	2,954,644

会計監査報告書

2011年3月8日

監査報告書

大学評価学会 御中

2010年度（2010年3月1日～2011年2月28日）大学評価学会の決算を本日監査いたしました。帳簿、証憑はすべて正確に処理されていることを認めます。
 なお、引き続き、学会費の徴収に格段の努力をいただきますようお願いいたします。また、理事会費の予算内での執行に努力されることを求めます。

以上

会計監査人 鈴木裕樹 印

会計監査人 塚田亮太 印

2011年度予算案（2011年3月1日～2012年2月29日）

	2011年度予算	2010年度決算	2010年度予算
前期繰越金	2,954,644	2,426,724	2,426,724
会費収入	1,340,000	1,302,000	1,520,000
年報・シリーズ本販売売上	745,000	147,800	940,000
全国大会参加費	220,000	188,000	200,000
全国大会開催補助	80,000	0	0
雑収入	0	0	0
＜収入合計＞	5,339,644	4,064,524	5,086,724
理事会費	350,000	504,719	250,000
年報・シリーズ本編集費	2,850,000	0	1,600,000
会報リーフレット作成費	80,000	120,645	150,000
通信費	120,000	99,910	150,000
大会・研究会	400,000	304,929	500,000
事務用品費	50,000	51,282	50,000
支払手数料	30,000	19,395	30,000
委託費	70,000	9,000	70,000
予備費	1,389,644		2,286,724
＜支出合計＞	5,339,644	1,109,880	5,086,724
＜次期繰越金＞	0	2,954,644	0

注)

1. 会費収入は、会員数を235名（現職教職員210名、現職教職員以外20名、協力会員5名）とし、納入率約80%で、予算計上した（@6,000×168+@3,000×16+@1,000×4=1,060,000円）。過年度分については、40名分（@7,000×40=280,000円）を計上した。
2. 年報・シリーズ本販売売上げは、年報第6号（@2,000×0.4×300+@2,000×50=340,000円）、同第7号（@2,000×50=100,000円）とシリーズ本第3巻（国際動向、@1,500×0.4×300+@1,500×50=255,000円）、同第5巻（PDCA、@1,000×50=50,000円）を見込んだ。
3. 全国大会開催補助は、第8回大会に関する主催校からのものである（見込額）。
4. 年報・シリーズ本編集費は、年報第6号～第8号編集経費・印刷費（500,000円×3）、シリーズ本第3巻（国際動向、600,000円）、同第5巻（PDCA、350,000円）を計上した。シリーズ本第4巻（基本用語）は出版社からの買い取り分（400,000円）を計上した。
5. 会報・リーフレット作成費については、今期は「学会通信」3回のみの刊行である。
6. 委託費は、会計業務の他、「学会通信」の編集と会員名簿の作成を含んでいる。

理 事 会 報 告

第Ⅳ期第4回理事会

日 時：2011年3月12日（土）12：30～13：10

場 所：京都橘大学 清和館133教室

出 席：理事12名、委任状出席理事5名、欠席理事2名（なお、出席幹事5名）

【報告事項】

1. 『現代社会と大学評価』第6号、第7号の編集について

年報編集委員会から『現代社会と大学評価』第6号および第7号の編集状況について報告があった。第6号については、早い時期に刊行される予定であることが報告された。

2. シリーズ本の編集について

担当の重本幹事（研究企画委員会）からシリーズ本の編集状況について報告があった。第3巻については、昨日（3月11日）納品され、全国大会の会場でも販売されること、第4巻（P D C A サイクル）と第5巻（基本用語100）については、刊行が前後する可能性もあることが説明された。

3. 会計監査の実施について

3月8日に実施した監査において、理事会費の執行についての指摘があったことが報告された（監査報告書を参照）。

4. 開催校挨拶について

シンポジウム開会に先立って、青木圭介京都橘大学学長に挨拶いただくこととなったことが報告された。

5. シンポジウム・各分科会の記録（「学会通信」に掲載）について

大会の記録についての担当が報告された。

【審議事項】

1. 第Ⅳ期第3回理事会議事録（案）承認について

第Ⅳ期第3回理事会議事録（案）を承認した。

2. 会員の異動について

4名の加入と4名の退会を承認した。あわせて、1名について、過年度会費（3年分）の納入があったため復活会員とすることを承認した。入退会承認後の会員数は、以下の通り。

会員 211人、協力会員 7人（うち団体会員2）、計 218人（団体2を含む）。

3. 顧問の委嘱（継続）について

以下の2名について、引き続き顧問を委嘱することを総会に提案することを承認した。

細井克彦（大阪市立大学名誉教授）、三輪定宣（千葉大学名誉教授）

4. 幹事の補充について

以下の4名について、幹事を委嘱することを承認した。

岩波文孝（駒澤大学）、小山由美（日本大学）、田中秀佳（名古屋大学大学院）、
渡部昭男（鳥取大学）

5. シリーズ本、第5巻について

第5巻（基本用語100）については、第3回理事会（11月13日開催）において、印税の取り扱いの案（10%とし、学会が受け取ることとしたい）が報告された。これについて、販売価格を引き下げ、普及に役立てるため、印税を受け取らない

こととする方向が承認された。あわせて、2011年度予算（案）には、会員数+αの部数を買取る費用を計上することが承認された（印税の収入を計上することはしない）。

6. 第8回会員総会について

第8回総会に提案する議案を承認した。

7. 年報投稿規定・執筆要領の改訂について

以下の2点で、投稿規定・執筆要領を改定することを承認した。あわせて、文言の修正については、次回の理事会において提案することを承認した。

- ・投稿論文のカテゴリー変更（論文として投稿されたものを、審査の結果、研究ノートとして掲載すること）を可能とすること
- ・刊行時期を柔軟とすること（「刊行期日は学会大会開催の月とする」に「原則として」の文言を加える）

以上

第Ⅳ期第5回理事会

日時：2011年3月13日（日）12:40～13:05

場 所：京都橋大学 清和館133教室

出 席：理事13名、委任状出席理事3名、欠席理事3名（なお、出席幹事7名）

【審議事項】

1. 会員の異動について

1名の加入を承認した。入退会承認後の会員数は、以下の通り。

会員 212人、協力会員 7人（うち団体会員2）、計 219人（団体2を含む）。

2. シリーズ本の企画について

3月12日に開催したシンポジウム「大学政策と大学評価」の内容を踏まえ、日本における大学評価の歴史と現状をテーマとするシリーズ本を企画することを承認した。

3. 『現代社会と大学評価』第7号の編集について

3月12日に開催した第8回全国大会シンポジウム「大学政策と大学評価」の報告を、年報第7号に収録することを承認した（第7号には、第7回大会および第8回大会のシンポジウムが収録されることとなる）。

今後も、全国大会（毎年3月に開催）におけるシンポジウムの内容をタイムリーに伝えるために、『現代社会と大学評価』の刊行時期の変更を検討することを承認した。

4. 理事会費の支出について

理事会の開催にともなって支出される理事・幹事の交通費（研究費等で支出されない場合）について、宿泊にともなう費用は支出しない（交通費のみ支出する）ことを承認した。

5. 大震災への対応について

全国大会前日の3月11日に発生した大地震へのお見舞いを含めた、第8回全国大会の報告を、学会ウェブサイトに掲示することを承認した。文案については、事務局で作成し、メーリングリストで検討することとなった（承認された文書は、別項を参照）。

以上

震災へのお見舞いと第8回全国大会のご報告

2011年3月14日 大学評価学会理事会

3月11日午後に発生した東北地方太平洋沖地震は、東日本を中心とした広範な地域に甚大な被害をもたらしました。被害の全容はまだ明らかになっておりませんが、被災された地域の方々に心からのお見舞いを申し上げます。亡くなられた方々に衷心から哀悼の意を表します。まだ多くの方が行方不明であったり、避難されたりしています。人命救助や救援が行われ、これ以上の被害が広がらないように願うばかりです。政府等の諸機関によって適切な対応がとられ、一日も早い復旧がなされるよう求めるものです。

さて、このような状況でありましたが、大学評価学会は、3月12日、13日の2日間、京都橘大学において第8回全国大会を開催いたしました。初日(12日)のシンポジウムの開催に先立って、参加者で黙祷をささげました。大会の参加者は例年を下回りましたが、これにも震災の影響が及んでいるものと思われます。実際、報告を予定された方で、京都までたどり着けずに引き返した方もおられます。

今回の大会テーマは「大学政策と大学評価」でありました。大学評価を社会的な文脈において検討するという点で、大学評価学会ならではのものであったと振り返っております。シンポジウム、分科会とも充実した報告と熱気溢れる議論が行われました。

大震災の被害を通じて、日本の社会が直面する課題も明らかになりつつあるように思われます。そのような状況のもとで、本学会として、日本の大学と大学評価をどのように考えていくかが問われているものと考えます。大学評価学会として、決意を新たにして、震災へのお見舞いを申し上げますとともに、第8回全国大会のご報告をさせていただきます。

東日本大震災大震に対する義援金の支出について

大学評価学会理事会は、東日本大震災に対する義援金として、会員1人につき100円を拠出することを決定いたしました。3月22日に、日本赤十字社を通じて届けました(3月13日現在の会員数219名分、21,900円を送金)。

以下は、学会ウェブサイトに掲載した書面です。

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への義援金の支出について

2011年3月20日 大学評価学会

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の犠牲者の方およびそのご家族に対し、大学評価学会会員一同、心からお悔やみ申し上げます。また、被害を受けられた方々には、心からお見舞い申し上げます。

被災された方々の日常生活への復帰、そして被災地の復興が一日も早く実現するように願います。そのような趣旨から、本学会としても仔細ではありますが、義援金をお送りさせていただきます。

研究会・共催企画等のご案内

本年度の研究会について

以下の要領で、2011年度の研究会を予定しております。お繰り合わせの上、ご出席ください。

1. 第33回研究会（京都）

- ・日 時：2011年6月18日（土）14:00～17:30（予定）
- ・場 所：龍谷大学深草学舎 紫英館 6 階会議室
HYPERLINK <http://www.ryukoku.ac.jp/fukakusa.html>
京都市伏見区深草塚本町67
（J R奈良線稲荷駅、京阪深草駅、地下鉄くいな橋駅から徒歩）
- ・内 容：小池由美子さん（埼玉県高校教員、前日高教副委員長）
「学校評価と四者協議会－草加東高校の開かれた学校づくり」
野中郁江さん（明治大学）
「私立・国立同等の原則」
- ・その他：龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との共催。

2. 第34回研究会（名古屋）

- ・日 時：2011年8月27日（土）13:30～（予定）
- ・場 所：愛知工業大学本山キャンパス
HYPERLINK <http://www.ait.ac.jp/sisetu/motoyama.html>
名古屋市千種区東山通1-38-1
（名古屋市営地下鉄本山駅、4番出口すぐ）
- ・内 容：職員問題研究会
（詳細は後日、ご案内します）
- ・その他：8月26日（金）、27日（土）の2日間、「大学評価サマーセミナー」*を開催します
（於：愛知工業大学本山キャンパス）。本研究会もその一環として開催されるものです。
サマーセミナーの詳細についても、後日、ご案内いたします。

3. 第35回研究会（東京）

- ・日 時：2011年11月12日（土）13:30～（予定）
- ・場 所：東京都内
- ・内 容：「学会通信」第28号（2011年10月、発行予定）でご案内します。

【大学評価サマーセミナーについて】

大学評価学会は、学会設立大会（2004年3月28日）において「大学評価京都宣言＝もう一つの『大学評価』宣言」を採択し、「もう一つの大学評価」のありようを探究してきました。その一環として、今年度より、大学評価学会における研究を広く社会に発信することを目的として「大学評価サマーセミナー」を開催することとなりました。セミナーでは、学会の刊行物であるシリーズ本をテキストとして使用し、学んでいく予定です。現在、プログラムを準備中です。決まり次第、ご案内いたします。

大学評価学会共催【非常勤講師問題】企画のご案内

2011年6月10日（金）～12日（日）に開催されます労務理論学会第21回全国大会（於：中央大学 多摩キャンパス）の期間中に以下のような企画が催されます。

- ・ 日 時：6月12日（日）12時20分～13時20分
- ・ 場 所：1号館1406教室
- ・ テーマ：非常勤講師問題に関する緊急ミーティング（プログラム外企画）
- ・ 内 容：（１）塚田亮太氏（専門的非常勤講師、大学評価学会会員）
「専門的非常勤講師の教育・研究の実態」
（２）細川孝氏（龍谷大学）
「龍谷大学における非常勤講師問題」
- ・ 主 催：労務理論学会
- ・ 共 催：大学評価学会、龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）

【企画の趣旨（主催者）】

3月11日に発生し、その後も甚大な被害を広げつつある東日本太平洋沖地震は、日本の社会が抱えるさまざまな問題を表面化させています。今回、この企画を催す直接的な契機は、ある大学非常勤講師から「東日本大震災の被災地に住む両親に会いに行きたいが、蓄えがない」というメールを、一人の研究者（労務理論学会会員）が受け取り、緊急問題として関係者に提起したことです。

労務理論学会は、これまでに企業における「非正規雇用の問題」については議論してきましたが、大学における非常勤講師問題については、直接的にとりあげ、議論するということはありませんでした。しかし、大学非常勤講師の問題、広くは若手研究者の問題は、日本の学界が直面する大変重要な問題です。

「緊急問題」の提起を知った会員から、「是非、採り上げて欲しい」との強い要望と他の団体等の協力を得られる可能性があるとの情報が、労務理論学会の会長・プログラム委員長・第21回全国大会実行委員長に出されたので、三者で協議した結果、労務理論学会としては、「大会プログラムがほぼ固まった時点での提案なので、正規のプログラムに組み込むことは無理だが、事柄の重要性に鑑みくsemi・フォーマルな緊急ミーティング」という形式ならば、学会の理事会や総会の理解を得られ易いだろう」ということで、意見がまとまりました。

大学における非正規雇用問題は、非常勤講師にとどまりませんが、まずは、本ミーティングにおいて、（自らの職場とする）大学という組織における非常勤講師の実態を認識することから始めていきたい。そして、「批判的精神に立脚しながら、人間らしい経営労務を求めて、理論と實際を研究する学会」（労務理論学会HP）としての社会的責務を果たしていきたいと思います。

労務理論学会第21回全国大会にご参加の全会員の皆様に、この「緊急ミーティング」に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

大学評価学会では、学会創設以来、非常勤講師問題を重視して取り組んでまいりました。そのようなことから今回の企画を共催することとなりました。関心をお持ちの方の積極的なご参加を呼びかけます。

なお、大学評価学会会員が本企画のみにご参加の場合には、学会参加費を免除いただくように、主催者に要請しております。

企画のご案内

以下の要領で、国庫助成に関する私立大学教授会連合の研究会が開催されます。

- ・日時：2011年6月18日（土）14：00～
- ・場所：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー 12階 1124教室
（JR中央線御茶ノ水駅下車）
- ・内容：渡部昭男氏（神戸大学、本学会会員）
「私学助成と授業料の漸進的無償化をめぐって」（仮題）

オープンな研究会として参加されますので、ご関心をお持ちの方は是非ご参加ください。

文献紹介

柳原邦光・光多長温・家中茂・仲野誠編著『地域学入門
ー〈つながり〉をとりもどすー』ミネルヴァ書房、2011年4月

本書を紹介させていただくのは、まず何より執筆者の皆さんから大学評価学会に本書を謹呈いただいたからです。同時に、本書は、大学評価や大学のありようを考える際に示唆を得ることができるのではないかと考えたからです。

本書は、鳥取大学地域学部のみなさんによって執筆されています（コラムの執筆者については、学外の多彩な方々が含まれています）。そして、本書は、地域学部の基幹科目である「地域学総説」における教育実践を踏まえたものとなっています。しかし、「目指しているのは大学教育の教科書でも学術的な専門書のいずれでもない。いまという時代を生きることに関心を感じ、安心と充実した生を希求する人々に、『地域』について考えることで何か重要な手がかりになりうるものを提供したいと願っている」（10頁）ものであるとされます。

さて、本書の構成は、以下のようです（各章末に付されているコラムは割愛します）。

序章 地域を生きるために

第Ⅰ部 地域を考える

第1章 いまなぜ地域を考えるのか

第2章 地域主義の系譜と地域学

第3章 文化現象としての地域一生の充実を求めて

第4章 生活のなかから生まれる学問ー地域学への潮流

第Ⅱ部 地域をとらえる

第5章 生きられる地域のリアリティー反省の学としての地域学を目指して

第6章 人の移動から地域を問う

第7章 地形から地域をよむ

第8章 経済が地域に及ぼす影響

第Ⅲ部 地域をとりもどす

第9章 地域がつくる福祉

第10章 地域が学校を取り戻す

第11章 アートが地域を再生する

第12章 地域と向き合う大学

終章 希望の学としての地域学

本書は全章を通して、「①地域学への期待と必要性、②わたしたちが構想してきた『地域学』の前提と目的、③『地域学』の視点と方法、④さまざまな形の地域学の試みと生活の知から学ぶこと」（2頁）が検討されています。先に起きた東日本大震災は、2か月が経過した今になっても被害が広がっています。そのようなもとで、わたしたちに問われている問題に「地域」や「つながり」ということがあるように思われます。このような点でも、本書は魅力的であるように思われます。

本書の立ち入った考察は改めてのこととしまして、さしあたり本号では、魅力的な書をいただいたことの報告をさせていただきます。

（細川孝）

学会年報『現代社会と大学評価』第8号の投稿募集について

編集委員会では、年報、第8号の原稿を募集しています。会員のみなさんに積極的に投稿いただくよう呼びかけます。投稿については、次のように定められています（「投稿規程」「執筆要領」）。

年報『現代社会と大学評価』 投稿規程

1. 投稿資格

原則として、当学会会員とする。

2. 投稿内容

大学評価に関する学術論文（以下論文）、研究ノート、書評、資料紹介等とし、未発表のものに限る。

3. 原稿枚数

原則として、論文・研究ノートは18,000字以内（欧文の場合は6,500語以内）、書評・資料紹介等は4,000字以内とする。

なお、この字数には図表、注、参考文献も含まれるものとし、刷り上がりで論文・研究ノートについては24頁以内、書評・資料等については、6頁以内とする。

4. 使用言語

審査および印刷の関係上、使用言語は日本語、英語のいずれかとする。

5. 執筆要領

別に定める執筆要領にしたがうこととする。

6. 原稿審査

提出された原稿は、特集論文を除き、審査の上掲載の可否を決定する。論文・研究ノートは1編につき編集委員会が依頼する2名の会員により審査を行う。その他の原稿は編集委員会において審査を行う。尚、審査の過程において、編集委員会より、原稿の修正を求めることがある。

7. 投稿方法

投稿希望者は、年報発行前年の7月末日までに、氏名、所属、職名（大学院生の場合は課程、学年など）、住所、電話、Fax、e-mailアドレス、論文・書評などの別、予定のタイトル・枚数を書き、編集委員会まで申し込むこと（宛先は次の執筆要領10. 原稿送付先・問い合わせ先参照のこと）。

8. その他

必要事項については編集委員会において定める。

9. 規程の制定と施行

本規程は2004年度運営委員会において承認後、運営委員会開催日をもって施行する。

改正は、理事会の承認によって行う。

第1号（2005年3月刊）については、原則として、本規程案に準じて運用を試行する。

[附則] 2011年4月24日改正（3、6、9）。

年報『現代社会と大学評価』 執筆要領

1. 原稿用紙

原稿用紙はA4用紙を使用し、1ページあたり40字×30行、横書きとする。欧文の場合はA4用紙にダブル・スペースで印字する。

2. 執筆者名

執筆者名は本文とは別の用紙に記し、執筆者の所属（大学の場合は学部・研究科等）、職名を付す。大学院生の場合は課程、学年等を明記する。執筆者の氏名・所属・職名の英語表記を併記する。

3. 図・表

図、表は本文原稿とは別にし、1枚の用紙に1つだけとし、図1、表1という形でそれぞれの図表に一連番号をつける。また本文中に、それら図表の挿入希望箇所を「表1入る」という形で指示する（ただし、組みあがりの関係で必ずしも希望どおりにならない場合もある）。

4. 章立て

見出しには第、章、節等の文字は使用せず、見出し番号は以下に統一する。

はじめに（序、序論など。またなくてもよい）
I
1.
(1)
(2)
II
III
おわりに（結び、結論など。またなくてもよい）

5. 注

注は本文のおわりにまとめ、(1)、(2)の形で通し番号をつける。注の形式はおおむね次のとおりとする（これとは別の形式による注記を希望する場合は編集委員会に相談すること）。

(1) 日本語文献

①単行本：著（編）者名『書名』（シリーズ名）出版社、出版年、ページ。

②論文：執筆者名「論文名」『雑誌名』巻、号、出版年月日、ページ。または執筆者名「論文名」編者名『書名』出版社、出版年、ページ。

③新聞：『新聞名』年月日、（夕刊の場合のみ明記）

(2) 外国語文献 著者名は、原則として姓を先、名を後にし、共著の場合は2人目から倒置しない。

①単行本：著（編）者、書名（イタリック、または下線を引く、以下書名は同様）、出版地、出版社、出版年、ページ。

②論文：著者名、「論文名」、雑誌名、巻、号、出版年、ページ。

③新聞：新聞名、年月日、ページ。

(3) インターネット情報の引用アドレスとサイト名を明記すること。またアクセスの日時も明記することが望ましい。

6. 英文要旨

論文・研究ノートには500語程度の英文アブストラクト（要旨）と3～5語／句の英語キーワードを添付する。英文アブストラクトは、執筆者の責任において、ネイティブ・チェックを受けるものとする。論文・研究ノート以外の原稿は、英文アブストラクトは不要とする。

7. 原稿提出方法

原稿はワードプロセッサにより作成し、特集論文執筆者は原稿を2部、その他の執筆者は4部を、テキストファイル形式（ワード、エクセルも可）で保存したメディア（CD、USBフラッシュメモリなど）とともに編集委員会に提出すること。

8. 校正

執筆者による校正は2校までとする。

9. 原稿提出期日と刊行期日

原稿提出期日は、9月末日とする。なお、提出された原稿等は一切返却しないので、必ず写しを取っておくこと。刊行期日は原則として7月とする。

10. 原稿送付先・問い合わせ先

大学評価学会年報編集委員会

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-16

大阪大学大学教育実践センター 中村征樹研究室気付

E-mail : masaki@cep.osaka-u.ac.jp

[附則] 2011年4月24日改正（2、6、7、9、10）



大学評価学会年会費納入のお願い

2011年度（2011年3月1日～2012年2月29日）の学会年会費の請求書を別途、お送りさせていただきます。過年度分が未納の方につきましては、2011年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。なお、会費については、総会で7,000円から6,000円に引き下げることが承認されております。

学会財政担当 細川孝（事務局長）

612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学

e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

電話・Fax : 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

【大学評価学会の日誌】

3月 8日（火） 会計監査（於：龍谷大学）
3月12日（土）、13日（日） 第8回全国大会（於：京都橘大学）
3月12日（土） 第IV期第4回理事会、第8回総会（同）
3月13日（日） 第IV期第5回理事会（同）

<今後の予定>

6月18日（土） 第33回研究会（於：龍谷大学）
8月26日（金）、27日（土） 大学評価サマーセミナー（於：愛知工業大学）
8月27日（土） 第34回研究会（同）
8月28日（日） 第IV期第6回理事会（於：名古屋大学）
11月12日（土） 第35回研究会、第IV期第7回理事会（東京都内）

2012年

3月10日（土）、11日（日） 第9回全国大会（於：早稲田大学）
3月10日（土） 第IV期第8回理事会、第9回総会（同）

<編集後記>

「平年並み」。気象予報では過去30年間のデータを参考に今年の気候を冷夏、暖冬、平年並みなどと予想するそうです。ここ1～2年のように夏の猛暑、豪雨が続きと気温や降水量の30年平均値はどんどん上がり、去年並の酷暑におそわれても「平年並みです」と軽くいなされてしまいます。話変わって日本人は「原発」と「化学調味料」には知らんまに鈍感になっていて「平年並み」の付き合いをしているのではないかと、かねがね私は感じていました。今、我に返って「リセット」しなくては！ さもなくば将来は絶望的でしょう。

今回は、初参加の名古屋大学大学院の金丹さん、京都橘大学の上中良子さんが素敵な文を寄せてくださっています。みなさま、また6月におめもじのほど。（な）

編集・発行：大学評価学会 共同事務局

〒560-0043 豊中市待兼山町1-16
大阪大学・大学教育実践センター
望月研究室 気付
e-mail: taromoch@cep.osaka-u.ac.jp

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
龍谷大学 細川研究室 気付
Tel：075(645)8634（細川）
075(645)8542（林）
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL： <http://www.unive.jp/>

<会費納入先> 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会